

小倉特許情報

 OGURA & CO.®

小倉特許事務所

弁理士 小倉 正明

事務所〒105-0004 東京都港区新橋5丁目13番4号 Y M G 新橋ビル5階

TELEPHONE:81-3-3436-2398 TELECOPIER(FAX):81-3-3436-1307

お問い合わせ E-mail : info@ogurapatent.com



2007・11・13

1. 知的財産シンポジウム2007開催について

知的財産シンポジウムは参加者の産業財産権に関する知識・理解の向上、研究者層の拡大、及び我が国における知的財産活動・研究の一層の活性化を図ることを目的として、特許庁主催で平成10年より開催しています。産業界等の有識者による最新の知的財産活動の取組や今後の方向性などの紹介、産業財産権分野で注目されている事項等についての意見交換、企業の知財戦略とも密接に関係する最新の産業財産権制度問題研究の成果等を紹介するものです。

【開催内容】

13:30 開演 (13:00 開場)

13:35-14:05 主催者講演

肥塚 雅博 特許庁長官

14:05-14:35 基調講演

野間口 有 三菱電機(株) 取締役会長

((社)日本経団連知的財産委員長、日本知的財産協会会長)

14:35-14:50 休憩

14:50-16:30 パネルディスカッション

モデレーター

鮫島 正洋 内田・鮫島法律事務所 弁護士・弁理士

パネリスト

上柳 雅誉 セイコーエプソン(株) 業務執行役員常務・知的財産本部長

久慈 直登 本田技研工業(株) 知的財産部長

長谷川 暁司 三菱化学(株) 理事・知的財産部長

16:30-17:15 調査研究報告

平成18年度特許庁産業財産権制度問題調査研究

【開催日時】

12月6日(木) 13:30~17:15

【開催場所】

東京ビックサイト(東京国際展示場) レセプションホールB(会議棟 1F)

【申込方法】

12月4日(火)までにWEB・E-mail・FAXにて申込むこと。

詳しくは、知的財産シンポジウム2007の後記HPをご覧ください。

2. 外国特許出願・侵害調査費用の助成金公募について

東京都では、外国へ特許出願する都内中小企業、あるいはすでに外国で製造、販売している自社の製品が他社から模倣される等の侵害に悩んでいる都内中小企業を対象に助成事業を実施します。今年度の募集は今回で最後です。(募集は年3回。)

1. 外国特許出願費用助成事業

申込資格

東京都内に主たる事務所を持つ中小企業者、または中小企業を主たる会員とする団体等

平成19年度第1回～2回で応募し、採択された方は今年度は申し込むことができません(1年度1出願のみ)。

助成内容

-) 助成額：助成対象経費の2分の1以内 限度額300万円
-) 助成対象経費：外国出願料、弁理士費用、翻訳料、先行技術調査費用、国際調査手数料、国際予備審査手数料 等

受付期間

平成19年12月3日(月)～12月7日(金)

受付場所及び問合せ先

東京都知的財産総合センター

東京都台東区台東1-3-5反町商事ビル1階

TEL：03-3832-3656

Email：chizai@tokyo-kosha.or.jp

2. 外国侵害調査費用助成事業

申込資格

東京都内に主たる事務所を持つ中小企業者、または中小企業を主たる会員とする団体等

助成内容

-) 助成額 助成対象経費の2分の1以内 限度額200万円
-) 助成対象経費：侵害調査費用、鑑定費用、侵害先への警告費用 等

受付期間

平成19年4月2日(月)より随時 予算がなくなり次第受付を終了。

受付場所及び問合せ先

東京都知的財産総合センター

東京都台東区台東1-3-5反町商事ビル1階

TEL：03-3832-3656

Email：chizai@tokyo-kosha.or.jp

詳しくは、東京都知的財産総合センターの後記HPをご覧ください

《URL》

上記応募書類等及び支援事業等の詳細は下記URLに掲載されています。

【知的財産シンポジウム2007開催について】

www.iip.or.jp/seminar/sympo/ipsympo2007.html

【外国特許出願・侵害調査費用の助成金公募について】

www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/